

アンケート内容の各設問の特徴

設問8. 将来の生活設計について
・無年金期間が生じる中で、退職後の働き方、再任用の勤務形態や新たに早期退職制度についての項目を設けています。

設問7. 業務執行等について
・昨年発表された「仕事の政策」で出された予算要求のあり方、検査監督の民間委託導入、増員、仕事の見直しなどの課題について、どう考えるかの設問です。

設問6. 業務執行等について
・在職者死亡や心身の故障が増加する中で独立した設問項目とし、深夜等のメールやパワハラについて新たな項目を設けています。

設問5. 「給与制度の見直し」について
・この設問は、退職金削減に続き50歳台後半層をターゲットに給与削減を行おうとしていることからどう思うかの設問です。

設問4. 健康問題について
・前回設けられていた仕事の見直しなどの項目については、業務執行等の設問に入れています。

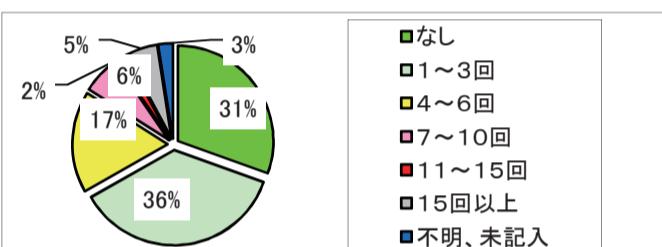
設問3. 深夜、災害時の手当について
・深夜、災害の勤務実態について前回アンケートと同様な項目とともに新たに自宅待機の回数を設問に入れています。

設問2. 勤務実態について
・休日出勤などの時間外勤務の時間、勤務内容についての設問により、勤務実態を把握し、管理職特別勤務手当の支給実態とその改善についての設問としています。

(設問3)深夜、災害時の手当について

深夜勤務や休日出勤の実態に関するユニオンの運動により、「14年人事院勧告で深夜勤務手当の新設!

1. 25年度中の深夜勤務(22時から翌朝5時まで)の回数。

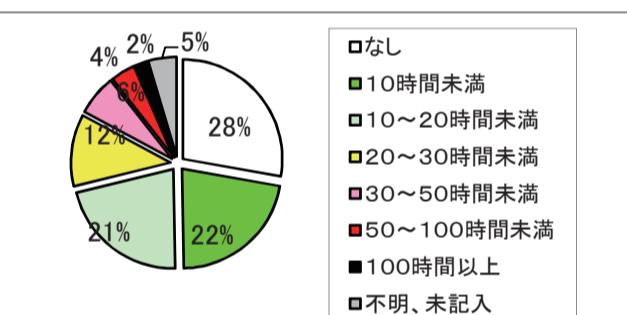


深夜勤務回数の部署又は役職別比較

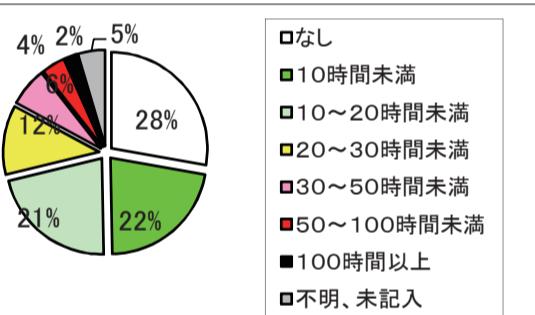
時間	本省・本局	事務所長・副所長	事務所官ポスト	事務所課長	出張所長	地理
なし	61	33%	28	37%	118	25%
1~3回	62	34%	38	37%	110	34%
4~6回	25	14%	27	26%	48	15%
7~10回	9	5%	3	3%	22	7%
11~15回	6	3%	2	2%	9	3%
15回以上	18	10%	1	1%	12	4%
不明	3	2%	3	3%	4	1%
計	184		102		323	
深夜勤務あり		65%	70%	62%	73%	79%
						19%

※現場最前線の出張所長は約80%が深夜勤務あり。事務所・本局の担当部署は10回越えが概ね10%以上となっている。

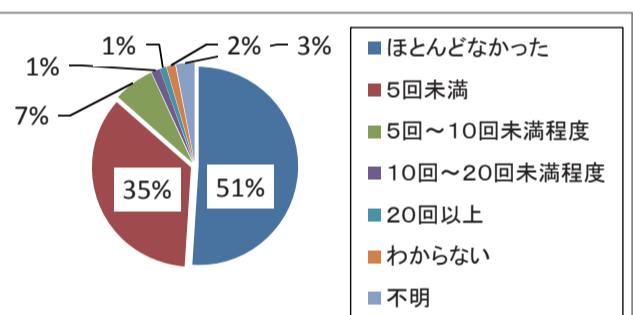
1-1. およそその延べ時



2. 25年度中の災害体制時の時間外勤務は延べ何時間位ありましたか。



3. 最近1年間で休日等に災害等で自宅待機の指示はありましたか。



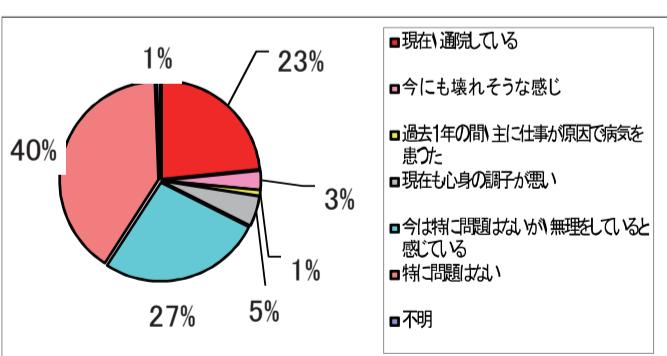
※深夜勤務の時間だけでもほぼ20時間、70%の人が無給で奮闘している。

※75%の人が災害体制で時間外勤務をしている。

*約半数の人が5回以上の「自宅待機」という拘束を受けている。

(設問4)健康問題について

1. 忙しさで職場に余裕がなくなっている中で、心身の健康を害している人が増大していますが、健康状態はどうですか。

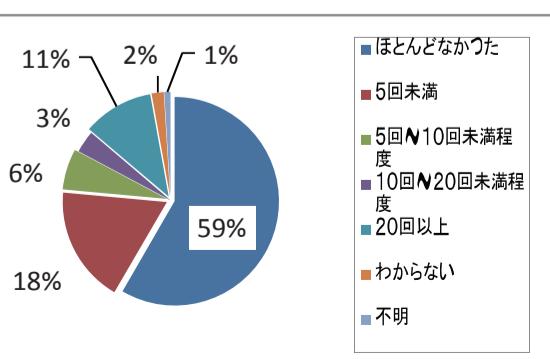


※半数を超える59%の人が健康に不安を感じている。

	2012年	2014年
現在、通院している		23%
今にも壊れそうな感じ	3%	3%
過去1年の間、主に仕事が原因で病気を患った	2%	1%
現在も心身の調子が悪い	13%	5%
今は特に問題はないが、無理をしていると感じている	45%	27%
特に問題はない	37%	40%
不明	1%	0%

34%の人が、自身のパワハラ被害を経験している実態が明らかに!

2. 最近1年間で危機管理以外で休日や深夜にメール着信がありましたか。



3. パワハラ(パワハラと感じた言動等)を受けたことがありますか。

